

労働者派遣事業（厚生労働大臣許可番号 派13-307843）

1. 労働者派遣法第23条第5項に伴うマージン率の公開（2024年度実績）

【本店】

- ① 派遣労働者の数 1.86人（1日平均）
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 20名
- ③ 派遣先の数 2社（実数）
- ④ マージン率 37.2%
- ⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等
- ⑥ 派遣料金の平均額 42,176円、賃金の平均額 26,472円
- ⑦ 福利厚生（各種社会保険加入、特別休暇制度）

【東海支社】

- ① 派遣労働者の数 2.00人（1日平均）
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 99名
- ③ 派遣先の数 2社（実数）
- ④ マージン率 △14.1%
- ⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等
- ⑥ 派遣料金の平均額 39,984円、賃金の平均額 45,608円
- ⑦ 福利厚生（各種社会保険加入、特別休暇制度）

【敦賀支社】

- ① 派遣労働者の数 1.00人（1日平均）
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 24名
- ③ 派遣先の数 1社（実数）
- ④ マージン率 21.2%
- ⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等
- ⑥ 派遣料金の平均額 52,856円、賃金の平均額 41,672円
- ⑦ 福利厚生（各種社会保険加入、特別休暇制度）

2. 待遇決定方式の公開

- ① 待遇方式 労使協定方式
- ② 対象労働者の範囲 全派遣社員
- ③ 労使協定有効期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで

※マージンには営業利益のほか、以下の経費は含まれている

- ・ 社会保険料（会社負担分）
- ・ 派遣労働者の有給休暇、特別休暇取得にかかる賃金
- ・ 派遣労働者の健康診断費、教育研修費他